



これからも「安全」「健全」な経営に努めます

自己資本比率も国際統一基準を大きくクリア

自己資本比率 (連結)

自己資本比率は、銀行の安全性、健全性を測る指標のひとつです。当行のように海外に営業拠点を持つ銀行は、国際統一基準を満たしていなければなりません。

当行の自己資本比率は15.43%（バーゼルⅢ基準、2020年9月末、連結ベース）と国際統一基準を大きくクリアしています。

2020年9月末

	実績	最低所要比率
連結 総自己資本比率	15.43%	8.0%以上
同 Tier1比率	15.43%	6.0%以上
同 普通株式等Tier1比率	15.43%	4.5%以上

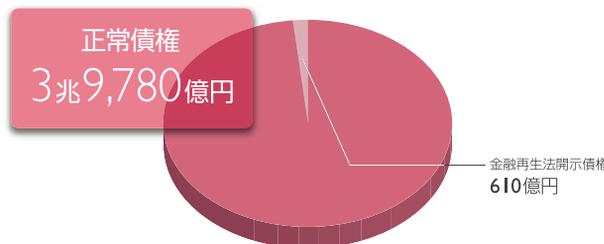
※バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しております。

(ご参考:自己資本比率推移)

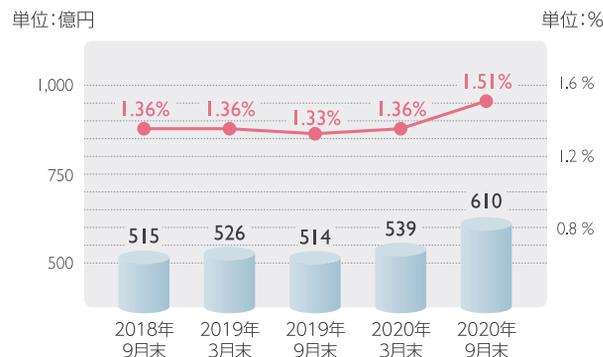


不良債権の状況

金融再生法に基づく開示債権の合計は前期末(2020年3月末)比70億円増加し610億円、総与信に占める比率は1.51%で同0.15%の上昇となりました。また、貸倒引当金や担保などによる保全率は66.70%で同3.35%の低下となりました。



金融再生法開示債権



用語説明

不良債権比率

貸出金等の総与信残高に占める不良債権の割合です。不良債権比率が低いほど、資産の質は高くなります。銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、この比率が銀行の健全性をみる指標のひとつになります。

用語説明

自己資本比率

銀行の安全性、健全性を判断する基準のひとつに、自己資本比率があります。海外に支店を有する国際統一基準行では新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)が2013年3月期決算から段階的に導入され、各最低所要比率を満たす必要があります。